

# 認知症カフェにて実習

令和4年度  
市民後見人養成研修受講者

三島市社協では、「市民後見人」を養成することを目的に、平成30年度より毎年「市民後見人養成研修」を開催しています。今年度の受講者は13名で、令和4年11月から令和5年2月までの期間中に50時間の科目を終えるカリキュラムになっています。この中には実習として、対象者理解をテ-

マに認知症の方と接する科目を設けてあります。今年度は実習の受け入れ先として市内の認知症カフェにご協力いただき、当事者の方だけでなく、家族の方からお話を聞いたなど、大変有意義な実習となりました。  
※画像はアロマ&ハーブカフェで撮影(令和4年12月22日)



▲受講者の森利貞氏(左)



▲受講者の長野清子氏(左)と亀井研志氏(左2)

## はっらつ

みしま社協だより

NO.119 (令和5年2月1日)

発行: 社会福祉法人三島市社会福祉協議会  
〒411-0841 三島市南本町20-30  
三島市社会福祉会館内  
電話 055-972-3221 FAX 055-972-3466  
ホームページ <http://mishimashakyo.jp>

### 認知症カフェとは

認知症カフェとは、認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集える場所です。オレンジカフェなど別の名称で呼ばれることもあります。  
相談や情報交換、仲間づくりなどができる交流の場として全国各地で運営されており、三島市内では、地域包括支援センターやボランティアグループによって計7か所の認知症カフェが運営されています。

# もうすぐ新年度 ボランティアを はじめてみませんか



「おたがいさま」という気持ちをもって、小さな実践を積み重ねていくことをボランティア活動といえます。

「おたがいさま」という言葉の中には…

- ・ だれが上、だれが下という気持ちがない (対等)
- ・ 強制されてやるのではない (自発性)
- ・ 見返りや報酬を期待しない (無償性)
- ・ 自分と他者との関わりを大切に (社会性)

という意味が込められていると思います。

ボランティア活動の原則には、自発性・無償性・社会性が含まれていますが、このすべてを私たちが日常的に使う「おたがいさま」という言葉はもっ

ています。

さらに、「おたがいさま」という言葉以外にも大切にしたいことがいくつもあります。それは…

- ・ 無理なく続けること (継続性)
  - ・ 前向きな気持ちを持つこと (開拓性・創造性)
  - ・ 柔らかな発想をすること (柔軟性)
- いずれも、ごく普通のあたりまえのことばかりです。つまり、その気になれば誰にでもできる活動、それがボランティア活動です。力持ちの人は力を、知恵のある人は知恵を、技術のある人は技術を、やさしい気持ちのある人はやさしさを、ユーモアのある人はユーモアを、自分たちができるそれぞれのことを、自分以外の人や生物、自然や環境のために自ら進んで活動すること、自分らしさを大切にしながら、あなたも、ボランティアの第一歩を踏み出してみませんか。あなたの記念すべき第一歩を三島市社会福祉協議会は応援します。

## ボランティア活動を 始める前の知っておきたい 心がまえ 10カ条

- 1 身の回りに目を向け、自分に合ったことから始めること
- 2 無理のない計画をたて、細く長く続けられる活動にすること
- 3 相手の立場に立って物事を考え行動すること
- 4 約束を守り、責任ある行動をとること
- 5 知り得た秘密を守り、個人のプライバシーに関することは他言しないこと
- 6 学習し自分を成長させること
- 7 宗教や政治活動とは区別すること
- 8 常に謙虚な気持ちを忘れないこと
- 9 家族や職場の理解を得ておくこと
- 10 安全対策に十分配慮すること

## ちよとつと 紹介

趣味を活かしたボランティア活動

# お仲間さん募集中

### ■将棋ボランティア「一七の会」

外出が困難な方のお宅や福祉施設等を訪問し、将棋・囲碁の対戦相手として活動するほか将棋教室・大会を開催しています。

### ■ボランティアグループ「手芸部」

市民の皆様より寄せられた生地・布等を使い手芸作品を制作。バザー等で販売し、売上を福祉施設へ寄付しています。

### ■折り紙ボランティア「おりひめ」

地域の居場所・サロン、福祉施設等を訪問し、伝統文化である折り紙を通じて交流する活動のほか、定期的に会員同士で集まり親睦を深めています。

### ■見守りウォーキング「おたすけアルク」

健康の保持増進と体力の向上を図るためノルディックウォークを行いながら、地域の高齢者宅を訪問し、生活や身体の変化・状況を気遣う声掛け活動をしています。

### ボランティアに関する相談は三島市社協へ

ボランティア活動してみたい方やボランティアをお願ひしたい方の相談に応じます。お気軽にご連絡ください。☎972-3221

活動中の様々な事故による

「ケガ」や「損害賠償責任」を補償

## ボランティア活動保険



三島市社協では、ボランティア活動中の様々な事故による傷害や賠償責任などについて補償するボランティア活動保険の加入受付を行っております。補償期間は、加入手続きを完了した日の翌日午前0時から、当該年度の3月31日24時までです。加入の際は、保険料をご持参の上、当会へお越し下さい。なお、加入には、当会へのボランティア登録(更新含む)が必要となります。法人での加入は代表者印が必要です。補償金額等の詳細については、お問合せください。 ☎9723221

プラン名	保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
特定感染症重点プラン	550円

天災・地震補償プラン…地震・津波・噴火に起因する死傷を補償

特定感染症重点プラン…天災・地震補償プランの内容に加え、特定感染症について補償開始日から補償 ※他のプランは、補償開始から10日以内に発病した特定感染症は補償対象外。

## 成年後見制度に関する相談窓口のご案内

三島市社協では市から委託を受け「成年後見支援センター」を運営しています。センターでは成年後見制度の利用促進を図ることを目的に各種事業をおこなっており、この一環として成年後見制度に関する相談窓口を設けています。相談窓口は、センター職員が対応する一般相談と弁護士や司法書士の法律職が対応する専門相談があります。制度の利用をお考えの方、何かお悩みの方は、ぜひ一度ご相談ください。ご利用は無料です。(土日、祝日、年末年始はお休みです。)

- 一般相談 / 月々金曜日 8時30分～17時15分
  - 専門相談 (弁護士) / 第1水曜日 13時～16時
  - 専門相談 (司法書士) / 第3水曜日 13時30分～16時30分
- ※専門相談は要予約 (1件30分まで)

## 成年後見制度活用検討お試しチェック

☑があったらまずお電話を！

簡単な計算の間違が多い。 いつも大きなお金で支払いをする。	<input type="checkbox"/>
通帳や印鑑の紛失・再発行を繰り返してしまう。	<input type="checkbox"/>
訪問販売等で高額な買い物をするなど消費者被害にあったことがある。	<input type="checkbox"/>
将来、認知症になった時の介護保険、入院・入所等の契約をすることが不安だ。	<input type="checkbox"/>
将来、認知症になった時の遺産分割 (相続を受ける) 協議が心配だ。	<input type="checkbox"/>

三島市成年後見支援センター

(三島市社会福祉会館内) ☎972-3221

## 福祉車両・車椅子

ご利用ください

外出困難な高齢者や障がい者等の日常生活の向上を図ることを目的に福祉車両及び車椅子の貸出をしております。外出等でお困りの際は是非ご利用ください。



①ガソリン代は利用者負担になります。②車椅子は、病気やケガ等のために在宅で短期間必要とする方が対象です。子ども用車椅子もあります。※介護保険制度等で貸与可能な方は対象外③貸出は無料ですが、三島市社協賛助会員のご協力をお願いしております。(年会費一口/千円) 初めにご利用される方は、お電話にてご相談ください。 ☎9723221

## 令和5年度新規採用職員募集

三島市社協では、令和5年4月1日付採用の職員を募集します。募集要項等の詳細については、当会ホームページ (掲載予定/令和5年2月1日) よりご覧ください。※アドレス <https://mishimashakyoy.jp>

# 三島市



# 老人福祉センター

# のご案内



▲浴室

60歳以上の市民のみなさんが、明るく健康的な毎日をご過ごしていただけるように、憩いの場、うるおいの場として、また健康増進、教養の向上及びレクリエーションなどに活用していただく施設です。ゆったりできるお風呂と大広間、電位治療器の「ヘルストロン」は特に人気があります。

- 開館時間 午前9時～午後4時（お風呂は午前10時～午後3時30分退室）
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始（日曜開館の場合は翌月曜日）
- 交通手段 路線バス、自家用車等をご利用ください。  
※毎週、金曜日には無料バスをご利用できます。



## 【利用の条件】

- ◎三島市内にお住いの60歳以上の方（但し、身の回りのことが自分でできる方）
- ◎利用料金は、原則「無料」です。  
（ヘルストロン、マッサージ器、カラオケは有料）
- ※老人クラブ（シニアクラブ）の皆さんも団体でご利用いただけます。

## 【利用の手続き】

- ◎利用されるご本人のお名前、ご住所、電話番号、ご家族等の連絡先などの記入と身分を証明できるもののご提示をお願いします。その際に、利用方法等についてご説明いたします。

## 【施設の案内】

- 応接ロビー、売店、入浴施設（ロッカー完備）、ヘルストロン、マッサージ器のほか、カラオケ設置の舞台と大広間、娛樂室、図書室、会議室、多目的室等があり、外ではグランドゴルフもできます。
- また、知人同士の囲碁・将棋のほか、フラダンスや習字、ウクレレ、脳トレなどのサークル活動も盛んです。
- ※老人クラブ（シニアクラブ）の利用日には、講師を招き「健康・教養」や「生活安全」に係る講座を開催するほか、看護師による血圧・体脂肪等の測定、健康相談に応じる「健康サロン」を開設しています。



▲大広間



▲ヘルストロン

※現在、新型コロナウイルス対策のため、カラオケをはじめ一部利用の制限があります。事務所にお問合せください。

三島市老人福祉センター（いきいきシニア・ふれあいセンター）

〒411-0022 三島市川原ヶ谷839-1 電話：055-971-0462 FAX：055-973-6638